

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によって、次のとおり
特定非営利活動法人認証申請があった。

平成二十二年六月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	の代表者	の主たる事務所所在地	定款に記載された目的	申請のあった年月日
特定非営利活動法人社会理論・動態研究所	青木 秀男	広島県広島市東区中山中町一五番三三号	この法人は、社会問題の（社会学）研究者・学習者に対して、研究及び教育に関する事業を行い、現代の社会問題の研究及び啓発に寄与することを目的とする。	平成二十二年六月二十八日